

令和 5 年度 第 1 回燕市総合計画審議会 議事録

日 時	令和 5 年 7 月 27 日（木）午前 9 時 30 分から 11 時 30 分
場 所	燕市役所 委員会室
欠 席	水澤彰郎委員、田野隆夫委員、高浪智哉子委員、村松祐希委員

1. 開会

＜事務局より開会のあいさつ＞

会議に先立ちまして、本審議会の議事についてお知らせいたします。本審議会は、議事を公開いたします。議事録は委員名を伏せる形で、市のホームページで公表いたしますので、あらかじめお含みおきいただきたいと思います。

それでは、ただいまより令和 5 年度第 1 回燕市総合計画審議会を開会いたします。

2. 委嘱状の交付

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

「2. 委嘱状の交付」でございます。本来であれば、市長から皆さまお一人ずつ委嘱状をお渡しすべきところでございますが、時間の関係上、机上への配付をもって交付とさせていただきますので、ご了承ください。なお、本審議会は燕市総合計画審議会条例に基づき、市長の諮問機関として設置されるもので、皆さまの任期は令和 7 年 3 月 31 日までの 2 年間となります。

3. 市長あいさつ

皆さまおはようございます。

お忙しい中、またお暑い中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

今ほど事務局が申し上げましたように、本審議会は燕市の最上位計画である総合計画について審議にあたっていただくものでございます。2 年の任期ということで、今回は改選の年に当たりますが、前回から引き続きご承諾いただいた委員の皆さまにおかれましては、引き続き、よろしくお願いいたします。また、今回新たにご承諾いただきました委員の皆さまにおかれましても、よろしくお願い申し上げます。

昨年、第 3 次総合計画を策定し、この 4 月から新しい計画がスタートしているところでございます。本来であれば、この新しい計画の進捗状況を中心に皆さまから 2 年間ご議論いただくところですが、今回は 3 月までの前計画の最終的な成果というものを改めて整理させていただき、それを皆さまにご覧いただくところから始めまして、その後は第 3 次総合計画をこれからどういうふうに進めていくか。その進捗状況等について、いろいろご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

いずれにいたしましても、今地方を取り巻く課題というのは、少子高齢化・人口減少に加えて、気候変動等による脱炭素社会への対応、さらには、デジタル社会など様々な課題がございます。それらにしっかりと対応でき、少しでもこの燕市が今後も持続可能にあり続けるために

取り組む総合計画でございますので、それぞれ皆さま方の分野・お立場の中から、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。何卒2年間、よろしくお願い申し上げます。

4. 委員の紹介

続きまして「4. 委員の紹介」であります。今回は改選後初めての会議であります。お一人ずつご紹介させていただきます。

<名簿により事務局より紹介>

なお、本日の委員の出欠状況でございます。あらかじめ、水澤委員、田野委員、高浪委員、村松委員の4名から欠席のご連絡をいただいております。委員24名中20名の出席であり、会議は成立いたします。

5. 会長、副会長の選出

それでは、「5. 会長、副会長の選出」でございます。

事前に送付いたしました資料の燕市総合計画審議会条例をご覧ください。

第4条の規定において、会長および副会長は委員の互選により選任することとなっております。会長ならびに副会長を委員の皆さまから互選していただきたいと思いますと思いますが、いかがお取り計らいいたしましょうか。

(発言なし)

お声がないようですので、よろしければ事務局の案をお示ししてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、事務局案といたしまして、前回も務めていただきました、新潟大学副学長の宍戸委員を会長に、新潟工科大学教授の樋口委員を副会長にご推薦したいと思いますと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。ご異議がないようですので、拍手をもってご両名のご承認をお願いいたします。

(拍手)

それでは、宍戸委員、樋口委員、恐れ入りますが、正面の席にご移動をお願いいたします。まず、宍戸会長より就任のご挨拶をいただきたいと思います。宍戸会長、お願いいたします。

(会長)

改めまして、皆さまおはようございます。新潟大学の宍戸と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。私は、燕市にとりましてはよそ者と申しましょうか、市外者ではございますが、これまでご縁いただきまして、このお仕事を務めさせていただきました。今回もまた、引き続き頑張りたいと思いますので、皆さまのご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。次に、樋口副会長より就任のご挨拶をいただきたいと存じます。樋口副会長、よろしくお願いいたします。

(副会長)

おはようございます。新潟工科大学の樋口と申します。宍戸会長の補佐ということで、皆さまご指名いただきましてどうもありがとうございます。この後も、皆さまと一緒に、この燕市の総合計画、そして燕市が輝くまちとして、すてきなまちになりますように皆さまと議論させていただきたいと思います。どうぞ2年間よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。この後の議事進行は、宍戸会長よりお願いいたします。なお、市長はこれより先、他の公務がございますので、退席させていただきます。

6. 協議題

(1) 第2次燕市総合計画の総括について

<事務局より、資料1「第2次燕市総合計画実績評価書」の説明>

(会長)

ただいま、事務局から説明がございましたが、第2次燕市総合計画の総括につきまして、委員の皆さまからご意見あるいはご質問を賜っていききたいと存じますが、その前に、本日、机上配付されております事前質問表について、まずは事務局からのご説明をお願いします。それを踏まえて、質疑・意見交換を行っていききたいと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局)

第2次燕市総合計画の総括について、今回、事前に4件のご質問をいただいておりますので、それぞれ担当が回答をさせていただきます。

まず、No.1、全体事項につきましてご意見をいただきました。達成状況個別表の中で基準値より悪化している項目が多いのではないかと、最終目標値の設定、達成する手法について十分な検証が必要である、というご意見について回答させていただきます。

資料1の14ページでも総括しておりますが、令和元年度までは順調に推移していました指標であっても、感染症拡大の影響を受けまして、数値が悪化しました。特に、ご指摘の「知・徳・体を育成する教育の推進」では、休校や学級閉鎖、学校行事の中止などによる、子どもたちの生活・心理面への影響が指標の悪化として表れたものと捉えております。今年度からスタートしました第3次総合計画の進捗にあたりましては、個々の事業について毎年度、効果検証を行うとともに、第3次計画の中間年度に実施します中間評価におきまして、必要に応じて目標値の見直しを図りながら、目標の達成に向けて努めてまいりたいと考えております。

続いてNo.2、8ページでございます。県外からの移動につきまして、全体でマイナス140人の

転出超過とあります。性別、年齢別の詳細を教えてください、というご質問に対してお答えいたします。

令和 4 年の県外からの異動における 140 人の転出超過につきまして、男女別では、男性がマイナス 34 人、女性がマイナス 106 人の転出超過でございます。また、年齢別では、0～14 歳でプラス 5 人、15～19 歳でマイナス 73 人、20～24 歳でマイナス 86 人、25～29 歳でプラス 19 人、30～34 歳でマイナス 10 人、35～44 歳でプラス 14 人、45～54 歳でマイナス 13 人、55～64 歳でプラス 6 人、65～74 歳でプラスマイナスゼロ人、75 歳以上でマイナス 2 人となっております。

(事務局)

次にNo.3、指標項目「将来の夢や目標を持っていると回答した小学 6 年生、中学 3 年生の割合」が、令和 4 年度以降低下している。感染症拡大の影響があったかもしれないが、このことに対して、今後何か対策を考えているか、というご質問をいただきました。

ご指摘のとおり、新型コロナウイルスによる影響で様々な活動が制限されたことが、少なからず影響しているものと推察しています。こうした中でも、例えば、キャリア教育事業「GoodJob つばめ」では、リモートで学校と事業所をつないで職場見学を行うなど、工夫をして実施をまいりました。今後もこれらの工夫を活かして、より良い取組になるよう考えていきたいと思っております。また、「燕市子どもを育む推進協議会」でも、この指標項目を協議議題として、様々なお立場の方から協議をいただく予定であります。ここでの意見などを、今後の施策などに活かしていきたいと考えています。

続いてNo.4、燕市読解力育成プロジェクトに関してご質問いただきました。教育委員会発行の「燕市『読解力』育成プロジェクト通信」をご覧いただいたとのことで、このプロジェクトにより子どもたちに変化はあったか、というご質問でございます。

児童生徒のリーディングスキル、汎用的読解力を診断分析することを目的として、リーディングスキルテストを、令和 3 年度から、小学校 6 年生から中学校 3 年生までが受験をしています。令和 3 年度と令和 4 年度の項目ごとの平均能力値を比較しますと、受験した全ての学年の全ての項目において向上が見られました。また、全国標準学力検査 NRT の検査結果についても、中学校 3 年生国語の書くことについては、全国比が 3 年連続で全国水準に達し、かつ上昇していることが分かりました。さらに、中学校 1 年生、2 年生の数学のデータの活用全国比も 3 年連続全国水準に達していることが分かりました。一部の学年や教科領域ではありますが、読解力育成との関連により成果が出ているものと考えております。

(会長)

ただいま、事前質問・事前意見に対する事務局からの回答がございましたが、いかがでしょうか。

(再質問なし)

では、続きまして本日も分も含めまして、委員の皆さまからご質問あるいはご意見などを賜りたく存じます。いかがでございましょうか。

(委員)

昨日、日本の人口に関して非常に興味を持って読んだ記事がございました。「地方の人口増3つの吸引力」ということで、3つというのは、リゾート、子育て支援、企業誘致。燕市では子育て支援ということで、非常に力を入れておられる。その取組は素晴らしいところがあると思うのですが、その記事の中で、子育て支援でどういうところが評価されているのか、ということが書いてありました。石川県の野々市市では、「育児休暇後に仕事にすぐに復帰したい」という声を踏まえて、3歳児未満の子どもを預かる市立の専門施設を、2016年にオープンしたと。そしてさらに、その施設は年度の途中でも入園できるという、この2つが大きなポイントとなっています。特に、この地域でも年度の途中でも入園できるかどうかというのは非常に大きなポイントだと思います。私どもの職員でも、育休が明けて出てこようと思っても、保育園は4月にならないと受入れてくれないから、そこまで延長させてください。しょうがないよね、という状況です。働きたいと思っても、なかなかそうではない。それに関連する内容で、22ページの1番下、実績等の2つ目に「多様な保育へのニーズに対応するため、2園で0歳児室を新設、1園で1歳児室を増設し、未満児保育の拡充を図りました。」とあります。これを読むと、すごいことをやってくれていると思うのですが、実際問題として、この「拡充を図りました」というのが非常に曖昧で、何をどこまでやったのかというのが非常に分かりにくい。つまり、この地域の未満児保育をしたいという人たちの100%のニーズを満たせる状況にまで持っていたのか、そうでないのか、というのが分かりません。この地域のニーズを全て吸収した、ということであれば成果だと思うのですが、それが8割あるいは6割ということになれば、まだまだ不足ですので、その実態を教えていただきたいと思います。

(事務局)

- 2園で0歳児室の新設、1園で1歳児室を増設したことにつきましては、今まで実施していなかった0歳児保育を、この計画期間中に大曲八王寺保育園と燕こども園の2園で新設いたしました。また、1歳児保育につきましても、水道町保育園で増員いたしまして、未満児保育の途中入園のニーズも含めた中で対応できるように拡充を行ったところであります。ただ、委員のおっしゃるとおり、育児休暇が終わって途中入園を希望される方が年間を通じて多くございます。燕市といたしましても、公立私立合わせて途中入園の受入れ枠というのは年度当初に準備しておりますが、どうしても自分の希望する保育園が埋まってしまうと、遠くの保育園にご案内しなければならないという状況もございます。その部分で、十分ニーズを満たしていない部分もございますので、またその辺り検討させていただきまして、子育て支援の拡充に努めてまいりたいと思います

(委員)

- 概略は分かりましたが、出産をされた方に対して、将来あるいは1年、未満児保育に預けて仕事もしたい、というのをアンケートでニーズ把握されているのかどうかを知りたいのです。つまり、そういうニーズがあるのに対応が出来ているのかいないのか、これが大事だと思うのです。そのニーズを把握していないのかどうかも含めて、もう一度お願い出来ますか。

(事務局)

- 育児休暇明けの仕事復帰に関してのニーズ調査ということですが、「子ども子育て支援事業計画」を策定する段階で、保護者にニーズ調査を行っています。そちらで全体のニーズは把握しておりますが、全数調査ではありませんので、年度途中で入園を希望する

一人一人のニーズを把握するという点については、十分な把握が出来てないと考えております。

(委員)

- 年間に生まれる子どもの数が 7 ページ出ていて、これだけ下がってきているわけです。その中で、働きたいし子どもも欲しい、どちらを優先するのか、いろんな悩みを持っておられる方がたくさんいると思います。そこで、やはり燕市は 0 歳児でもしっかり保育が受けられる、しかも、いつからでもどうぞ、という体制が出来ているということが、すごく大事だと思うのです。そのことについて、実際に出産をされた方に、そういったアンケートやヒアリングをしてないこと自体がすごく問題だと思います。つまり、「私たちの声もしっかりと聞いてくれている」ということがあれば、やはり、もっと声を上げようと思うのです。一部の方のサンプリングだけじゃなくて、やはり全員にヒアリングをして、どれだけそういうニーズがあるのか。そういうニーズに合わせて、0 歳児、1 歳児を増やさなきゃ駄目だと。そういう踏み込んだ働きかけをしていかないと、本当に子育てしやすいという看板が、色褪せてくるのではないかと懸念しています。

(事務局)

- 将来、子どもを預けたいのか、というニーズ調査を行っておりませんが、伴走型相談支援といいまして、妊娠・出産された全ての方に、相談支援というのを必ず行っております。その中で、どういう心配事あるのか、現在の困り事について相談をいただきまして、それに対して、支援につなげるように進めさせていただいております。今後につきまして、将来子どもを預けたい、働きたいのかというところも含めまして、把握できるかどうか、研究してまいりたいと思います。

(事務局)

- 先ほどの補足も含めますが、子育て支援のニーズ調査については、保育園に関わらず、市営児童クラブなど様々な事業について、どれだけの需要があるのか、また、市の方でどれだけ供給できるのかを把握して、今後のサービスの提供につなげるために、令和 2 年度から令和 6 年度までの「第 2 期燕市子ども子育て支援事業計画」策定の際に行っています。また、令和 7 年度から新たに第 3 期がスタートしますが、それに向けて詳細なニーズを把握するため、今年度調査を実施する予定であります。その調査結果をもとにサービス量、供給量等の詳細を検討していきたいと考えております。また、先ほど未満児保育のニーズが非常に高いというご意見をいただきました。おっしゃるとおりであります。燕市では、この第 2 期計画の調査の際にも、しっかりニーズを把握いたしまして、本日の資料に記載のほかに、燕地区で未満児保育のニーズが非常に高いという状況から、民間であります。3 歳未満の受入れ施設 3 施設が設置され、また今回、小池保育園と水道町保育園について、民営化ではございますが未満児保育の拡充ということで今、準備を進めているところでございます。

(委員)

- 今の未満児保育なのですが、4 月から入園ではなくて、いつでも預けたいときに預かってほしいという点についてはいかがでしょうか。

(事務局)

- 基本は、空き状況にもよりますが、年度途中、育休明けの受入れについても可能な範囲で行っております。ですが、やはりどうしても勤務地や保育所の関係でご希望に合わな

い場合もございますので、そうした中でもしっかりとご意見・お話しをお聞きしながら、できるだけご希望に沿うような形で入園いただけるよう、日々対応しているところでございます。

(委員)

- 最後にもう一つだけ。ご希望に沿うように、というところを、今おっしゃった伴走型ということで、本当にその人たちに寄り添って、意見をしっかりと把握していただきたいと思うのです。子どもを産みたいと思っている人、子どもをもうけた人にとってみれば、空気がないと言われても困る、という話なので、やはりそのニーズをしっかりと把握するというところを徹底してやっていただきたいと思います。

(事務局)

- 燕市がそういう環境にあるというのが 1 番大事で、そういう環境だから子どもを産もうという気持ちになるのではないかと考えております。ですので、今後、政策を進めるにあたりましては、委員のおっしゃるとおり、必ずニーズをきちんと把握して、ニーズに応えるためにはどうしたらいいのか、どうやったらそのニーズに少しでも早く応えられるのかということを、これからも十分検討して進めてまいりたいと考えております。

(2) 地方創生関係交付金活用事業の効果検証について

<事務局より、資料 2「地方創生関係交付金活用事業実績報告書〔令和 4 年度〕」の説明>

(会長)

ただいま、事務局から説明がございましたが、こちらも事前のご質問・ご意見を賜っておりますので、まずは事務局からのご説明をお願いします。それを踏まえて、質疑・意見交換を行っていききたいと思いますので、よろしくお願いします。

(事務局)

協議題 (2) について、事前に 2 つご質問をいただいております。まず初めに、No.1、全体事項についてのご意見でございます。自己評価が、ほとんどの事業・課において「本事業は地方創生に相当程度効果があつた」としているが、目標値と程遠いにもかかわらず、反省点など記載が書かれていない、というご意見に対してお答えいたします。その前に、資料で分かりにくい部分がありましたので、補足をさせていただきたいと思います。今回ご報告する計画は、2 ページの目次でございますように、令和 2 年度から始まる計画が 3 つ、令和 3 年度から始まる計画が 2 つ、令和 4 年度から始まる計画が 2 つございまして、事業開始時期が異なっております。各計画に記載の KPI の目標値につきましては、最終年度における目標値でございますので、補足をさせていただきました。続きまして回答でございます。いずれの事業計画もコロナ禍の影響を受けた中での実施となり、目標値を下回るものが少なからずあつたところでございます。しかしながら、その中でも工夫をしながら取り組むとともに、個々の取組を行わなかった場合、実績値がこれ以上に減少、悪化するということも想定されますので、各取組は、ある程度効果があつたものと評価をさせていただいたものでございます。また、計画期間が 1 年ないし 2 年残っている計画については、最終目標値の達成に向けて適宜見直しを図りながら、引き続き、

取組を進めてまいりたいと考えております。

(事務局)

それではNo.2、4 ページの中心市街地再生モデル事業に関しまして、他の地域でも応用可能かという点と他地域でどのような展開を考えているかというご質問をいただきましたのでご回答いたします。中心市街地再生モデル事業は、市と問題意識を共有した民間事業者から、空き家解体を伴う中心市街地の再生プランを募集し、プランの審査、採択を経た後、事業者が中心となって事業計画を練り上げ、さらに補助金を活用しながら、中心市街地の活性化を推進する事業でございます。市では、他地区での事業展開も可能であると考えております。次年度以降、モデル事業の募集を検討したいと考えておりますので、他地域から中心市街地の再生プランが応募されることを期待しているところです。

(会長)

ただいま、事前質問・事前意見に対する事務局からの回答がございましたが、いかがでしょうか。

(再質問なし)

では、続きまして、この場でのご質問・ご意見などを賜りたく存じますが、いかがでございましょうか。

(副会長)

今ほど、年度が違うプロジェクトがそれぞれ動いており、最初の3つが令和4年度で終了したものであるというご説明がありました。事前質問でもお話のあった「まちなかにぎわい創出・居心地向上プロジェクト」の中で、燕市は非常に魅力的な活動をされていると思っております。全国の中心市街地の中で、私が関わっております長岡市などは、かなり大きな再開発で、かなり多額の税金を突っ込んでやっている事業もございます。ですが、そうではなく、地域の皆さまと一緒にしながら、空き家や空き地を使いながら魅力的な空間を作っていくという取組は、全国でもかなり求められている、ニーズがある事業です。その中で、燕市がやっておられる事業というのは非常に魅力的でして、新潟大学や、私ども新潟工科大学の学生たちも、関係させていただいております。活動を展開させてもらっております。学生たちが、こういう燕のまちなかに来ているような活動に参加するなどしますと、学生たちの気持ちもまた違いますし、これこそが関係人口ではないかというふうに思います。令和4年度にプロジェクトが終わるということですが、先ほどお話の中でモデル事業を継続というようなお話もあったわけですが、今後の展開について、ちょっと教えていただいてもよろしいでしょうか。

(事務局)

- 中心市街地再生モデル事業につきましては、令和3年度に公募いたしまして4年度に計画を練り上げ、今年度から実際の事業、現地の工事等に入っております。解体等の工事につきましては今年度、完了する見込みになっております。今後の展開につきましては、また今後の検討ということにさせていただきたいと思っております。

(会長)

先ほど事前意見で、反省点などが書かれてないというご指摘がございました。それに対して、事務局からもお答えございましたが、確かに効果的だったかどうか、ということにつきましては、それぞれに理屈立てておりますので、それ相応の効果があつたのかと思いつつも、同時にやはり反省点と申しましょうか。4 年度で終わってしまったものについては良いとして、5 年度あるいは6 年度が最終年度のものについては、何らかの反省点というのか、教訓というのか、そういったものは常に、これらの事業を執行される各セクション・部署の皆さんには留意しておいていただきたいと思います。「上手くいったから、これで良かった」というのでは、何も進歩も生まれませんので、やはり、より良い行政サービスの展開というものを考えた場合は、上手くいったのかいかなかったのか、上手くいかなかったのは何故か、先ほどの子どもの年度途中の受入れも同様でございますが、やはり常に事業の見直しという姿勢は大事だと思います。ですので、効果があつたから「めでたしめでたし」ではなく、やはりそういったことも、十分留意されながらお仕事なさるよう、意見として申し上げる次第でございます。

(会長)

今までご意見・ご質問・質疑等を踏まえまして、本審議会としまして、資料 2 に掲げてあります活用事業について、KPI 達成に有効であったか否かということについて、一定の判断を示したいと思います。もちろん事前のご意見にもあつたように反省点や見直しといったところにも留意された上で、少なくともこの実施したものについては、原案のとおり相当程度効果があつたのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

- 委員から異議なし。
- 審議会として、各事業計画は「KPI 達成に有効であった」とする。

7. 報告

(1) 第 3 次燕市総合計画の概要および令和 5 年度主要事業について

<事務局より資料 3「第 3 次燕市総合計画の概要と令和 5 年度当初予算のポイント」の説明>

(会長)

ただいま、第 3 次燕市総合計画の概要および令和 5 年度主要事業について説明がありました。こちらも事前のご質問・ご意見を賜っておりますので、まずは事務局からのご説明をお願いします。

(事務局)

それでは、報告(1)について事前に 3 つ、ご意見・ご質問をいただいております。まず 1 つ目、No.1、7 ページです。人口減少を食い止める施策を戦略的に実践する割には、基本目標 71,000 人では、推計値とほとんど変わらない、もう少し積極的な数値目標に出来ないのか、というご意見に対してお答えいたします。今回の目標人口を定めるにあたり、基準とした推計値、グラフで言うところの緑色の線でございます。こちらは、社人研推計に準拠した推計であり、この社人研推計につきましては、人口構造をもとに、直近の自然動態・社会動態から統

計的に推計しており、例えば大規模な住宅団地の開発など大きな政策誘導がなければ、ほぼ推計値に近い実績が出ている精度の高い推計となっております。第 2 次総合計画におきましては、社人研推計を大きく上回ることを目指し、高い目標を掲げましたが、県内 20 市中人口減少率が少ない方から 2 位でありながら、令和 2 年の実績は推計値を僅かに上回る 378 人の増にとどまる結果になりました。このことから、第 3 次総合計画では、推計値よりも人口減少のペースを緩やかにしていきたいと考えており、目標人口は令和 12 年の推計値 70,710 人を堅実に上回る、71,000 人に設定をさせていただいたものでございます。

(事務局)

続きまして No.2、47 ページの「公園施設長寿命化計画策定事業」の事業費について、計画策定だけなのか計画策定にあたっての調査費用も含めてのものかというご質問について回答いたします。予算額 4,000 万円の中には、計画を策定するため施設の老朽化の進行具合を調査する費用を含んでおります。

(事務局)

続きまして No.3、50 ページの「小学校プール解体・駐車場等整備事業」についてご質問をいただきました。プール解体後、新しいプールをつくらないのか、について回答いたします。将来にわたり持続可能な行政サービスを提供していくため、学校プールの老朽化に伴う維持管理経費を削減し、かつ、施設を集約化するため、新しいプールは建設しないこととしております。現在、学校プールを閉じた市内の小・中学校におきましては、市内の公共の室内プール、燕市 B&G 海洋センターとビジョンよしだのプールを活用して、水泳授業を行っております。なお、ビジョンよしだにつきましては、大規模改修が完了したことから、大変快適に使用できる環境に整備されております。また、燕市 B&G 海洋センターにつきましても、改修に向けて現在、検討中であることを申し添えます。

(会長)

ただいま、事前質問・事前意見に対する事務局からの回答がございましたが、いかがでしょうか。

(委員)

この件に関しては、第 2 次の計画時には今と少し違った考え方で非常に推計値と乖離幅が大きかったのを踏まえて、あえて着実な計画にしたのではないかとは思っていましたが、それにしても、何もこういうことをしなくても自然的になるような数字で少し残念だな、という気がしたので事前の意見を書かせていただいたところです。計画は計画で結構ですが、ぜひ、いろんな支援を実施していただいて、目標値を上回る数字にさせていただきたいなと思っております。

(委員)

そもそも少子化対策というのは、今や日本の問題ですし、人口減少も日本全体の問題です。遡れば、平成元年まで遡らなければいけませんが、現状申し上げますと、少子化対策については国が 9 割以上を握っていると思います。あと残りの部分で、燕市は、私が知る限りの新潟県

内の近隣他市町村と比べて、大変よくやったださっていると思います。国の少子化対策では、最近脚光を浴びているのは、ハンガリーの少子化対策などで、例えば育休3年とか、2人目の子どもが生まれるとファミリーカーをくれるとか、3人目で住宅づくり、4人生まると所得税免除と、このぐらいのことをやったら恐らく増えるのではないかと私は思います。あるいは、前から言われたフランスのN分N乗方式などですね。こういったことも、日本でやるにはいろいろ問題があるからやらないのだと思っておりませんが、とにかく、国が握っている部分というのは大変大きいと思います。その中で、燕市は大変よくやったださっていると思いますけれども、現状、平成18年合併当時には3市町合わせて700人生まれた子どもが、昨年度は、年度で申し上げますと420人まで落ち込んでいます。隣接の市町村の、特に昨年度の出生数というのを調べさせてもらったのですが、人口10万人を切っている三条市でさえ昨年度は520人、人口4万人を切っている見附市で220人、加茂はもう150人切りまして、燕市が420人、隣の村は40人、あちらの町は30人と、これが実態でございます。ここまで来ると、一つの少子化の問題ということではなくて、本当に存続の問題になってくる。初めに市長がおっしゃったように、持続可能な市の運営というのが、ここへつながってくることだと思っています。まだ520人とか420人という時は、そこまで危機的な数字に思えない部分もあるのかもしれませんが、他市町村のことを考えますと、もうそれを視野に入れてですね、本当に覚悟を決めていく時なのではないかと思っています。何度も申し上げますが、国が鍵を握りますので、これからの国の方向性というのは大変期待しているところでございますが、とにかく現状をしっかりと見て、燕市は燕市としての方向性を決めていく時期ではないかと、考えております。

(事務局)

- おっしゃるとおり、少子化対策につきましては国がもう今一丸となってやっておるところで、国の動向というのは非常に大きいところでございますが、委員からも評価していただいたとおり、燕市はこれまで子育て支援策についてはきめ細かに、一生懸命やってきております。ですので、先ほどから出ておりますキーワード「持続可能な行財政運営」ということを見据えながらも、今までやってきたきめ細かな子育て政策というのは、今後とも続けてまいりたいと思っております。

(委員)

総合的に言いますと、本当に燕市は住みやすいまち、本当に輝けるまちというのを、改めて、今日参加させていただいて思いました。「子育てするなら燕市で」と言われているように、本当にすごいことだと思いますし、それで人口が増えたらいいなと思うのですが、ただ、ちょっと引っかかるのは、0歳児から預かりますよ、というところです。それも確かに良いことだと思うのですが、今の社会の状態を見て、子育てだけでも一大事業で、それを、両輪をかけて働いてお金をいただくというのはすごく大変なことだと思うのです。どうしても、子どもって、ただ大きくなるだけではなく、感情を持って大きくなっていくものなので、私1人の個人の意見として、本当は3年ぐらい必要だとは思いますが、やはり財政面もありますので、せめて1年ぐらいはお母さんと一緒に、預けないで育てるような条件があったら、本当に日本一輝いているまちになるかなと。それは何故かと言うと、今のテレビを見ても、非常に悲惨な事件が毎日毎日起きてくる中で、子育てを20年、30年、一生と考えた時に、本当に100年時代の僅か1~2年を一緒に過ごして、情操豊かな子育てをしていければ1番いいかなと思います。私は、せめて1歳までは、ふるさと納税でお母さんたちに手厚くしていただけたら、10年後、20年後

30 年後になるかもしれませんが、やっぱり燕市で子育てしてよかったよね、となる。そのことを、私の意見として伝えさせていただきました。

(事務局)

- 先ほど別の委員もおっしゃったとおり、働くことと子育てを両立できるような環境をつくるというのは大事だと思います。また、今ほどおっしゃられたとおり、せめて 1 歳までは母親のもとですくすく育てるような環境が大事です、というのも分かります。そのためには、今薄れてきていると言われている地域との絆であるとか、家族との絆であるとか、そういった部分をもう 1 回、復活できるような取組というのがやはり大事ですし、これからも取り組んでいく必要があるだろうと思っております。金銭的・経済的な部分につきましては、なかなか今ここで「分かりました」とは言えませんが、国の施策と合わせて、今後、そういった支援をしていく何かしら良い手立てはないかということ、今後とも検討してまいりたいと考えております。

(委員)

- 同じく子どもをお預かりする立場として申し上げたいと思いますが、そもそも保育ニーズというのは、2 歳ぐらいまでは自分で育てたいというニーズが 1 番多かった。ところが社会事情が変わってきて、労働者の就労人口も欲しい、ということから、0 歳も 1 歳も、ということになってきて、今は 1 歳児保育がものすごく増えているということが前提でございます。ですので、2 歳まで自分で育てられるような、いろんな意味の環境を整えれば、私はまたそちらへ戻って行くと思います。もう 1 つの低年齢保育の問題として、幼児保育の無償化は幼児教育の先進国では取り組まれていると言われますが、11 時間も無償の保育をしているところは日本しかない。そこは大変たくさんの問題を呼んでいるのではないか、という指摘もございます。ですから、やはり総合的に考えていかなければ駄目なことなのではけれども、残念ながら燕市が頑張れることと、国が頑張らないとどうにもならないことがあるとおもいまして、非常に歯がゆいところです。

(委員)

やはり子育てに関してのご意見はいろいろあると思いますが、今日この会議に出ていらっしゃる方、企業の代表ですとか人を雇っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃると思うので、ちょっとお願いしたいことがございます。もちろん、燕市の中での予算と言いますか、補助というの、もちろんですが、企業様や金融機関様などからの、お休みの補助と言いますか、有休を豊かにしていただけたらとも思います。私も事業所をしておる立場から、やはり子育てをする人間に有休を出す立場でもありますけれども、なかなか満額は出せないとか、そういった問題が出てきます。ですが、企業ごとの心意気で、「一生懸命子育てしなさい、1 年間、2 年間頑張って」という方向で、まして女性に関しましては、長く休むと解雇になる恐れがあるというのを最近よく聞きますので、そういったところも保障してもらえような、企業の体制を整えていただけたらいいなと思っております。

(副会長)

当初予算のポイントの中身についてのコメントではないのですが、冒頭、1 番最初のところで、県外への転出超過が 140 人ある中の、年齢・性別のデータをお示しいただきまして、ここにとても大きなヒントがあるのではないかなと思っておりました。いただいたデータからいう

と、男性が 34 人に対して女性が 106 名という転出超過でした。そのうち、15 歳から 19 歳が 73 人、20 から 24 歳が 86 人というお話でした。これはまさに、18 歳の時の転出と、22 歳という大学での転出です。首都圏等にご子息を出しておられても、住民票はこちらに置いておられる方も大学生は多いのではないかなと思いますので、これは大学に出る時もしくは大学を卒業して企業に勤めるときの燕市からの転出の人数ではないかなと思います。その中で、女性が 106 人ということですので、燕市は住みやすいところで定住の意向も非常に高い良いまちですけども、残念ながら若い女性の方がここ燕市を去っておられるわけで、ここに何かもう少し手厚い補助と言いますか、何か考えられてもいいのではないかなというふうに思います。私も県内の大学でございませうけれども、残念ながら、私どもの大学を受けてくれて合格は出すのですが、首都圏の方と両方受かった時に、そっちに出でてしまう、という実態がございませう。県内の大学に修学すると県内の就職情報もたくさんあるわけですが、一度出てしまうと、どうしても県内に戻ってきたいと思ってもその情報が伝わらないとよく言われます。私も、お隣の三条市の女子学生を預かって、大学院は首都圏に行きたいというので、大分引きとめたのですが出てしまつて、そのままそちらの方の企業に就職が決まりましたという報告をこの前受けました。県内の大学から県内の企業というのは、たくさんルートがございませう。県内の企業の皆さんも多分、いい人材を採りたいけれど、今ほどのような人口減少の中で、子どもたちがほぼ取り合いになります。その取り合いの中で、やはり大都市の企業の皆さんは、かなり大きな手厚い補助を出して人材をとろうとされますので、給料なんかも格段に違うわけですね。ですので、何か 18 歳、22 歳で燕市を離れるという学生たちに対して、何らかの支援策を今後でいいですので、何かご検討いただけたらしますと、ちょっと先になるかもしれませんが、学生たちがこの燕を引っ張ってくれるような学生になるのではないかなと思いました。

(事務局)

- 実際、なかなか学生がこっちに帰ってきてくれないということもありますが、まず、燕市のやっていることの 1 つとして、とにかく今、保育士あるいは看護師が非常に不足しているということで、そういった職業を目指す方々が勉強で県外や市外に出たとしても、こっちに帰ってきて就職してくれるという人に対しては、この奨学金を返還免除します、ということ始めております。また、ソフト事業になります、**「ふるさとへの気持ちを醸成していこう」**ということで小中学校でのふるさと教育を一生懸命やっておりますし、皆さまの記憶にあるか分かりませんが、**「ふるさと燕応援事業」**ということで、コロナ禍でなかなかこっちに帰ってこられない若い学生などを対象に、民間と協働でマスクや燕市の特産物をお送りしたことがありました。その時、非常に学生の方々から喜んでいただいて、当時、県外に出ている学生や社会人を対象とした**「つばめいと事業」**では、登録数が一気に 800 人近くになったということもありましたので、そういったソフト事業というの、今後とも引き続き行ってまいりたいと考えております。おっしゃるように、特殊な保育士や看護師以外にもそういった 1 つの政策を考えるべきではないか、ということにつきましても、当然今後検討してまいりたいと考えております。

(会長)

この事前質問一覧表の 1 番最後、「その他」というところで、総合計画などに絡んでくる話でございませうので、これにつきまして事務局からのご回答を求めたいと思いますが、いかがで

しょうか。

(事務局)

「市街地中心部」「中心市街地」「まちなか」など、似たような言葉に対しては定義をはっきりしていただけるとありがたい、とのご意見について回答いたします。まず、「まちなか」という言葉につきましては、住宅や商店が集まっているところを意味しているもので、市街地を表わしております。また、「市街地中心部」や「中心市街地」という言葉につきましては、市街地の一部を指す言葉として、同じ意味合いで使用しております。「まちなか」につきましては、市民向けに親しみやすい言葉としたい、という考えから使っていたところでございます。今後につきましては、これらの言葉の使用に際して誤解の生じないよう留意してまいりたいと思います。

(会長)

ただいま、事前質問・事前意見に対する事務局からの回答がございましたが、いかがでしょうか。

(再質問なし)

(委員)

私からは、少し個人的な話になってしまうのですが、感謝をさせていただければと思います。資料3の39ページにございます「羽ばたけつばくろ応援事業」と「つばめ若者会議事業」について、実は私はどちらも参加・利用させていただきまして、特に「羽ばたけつばくろ応援事業」は、今所属している会社に入るきっかけとなった事業になっております。高校生の時にこちらを利用してプロジェクトに参加させていただきまして、その時にお手伝いいただいた企業に、今は就職しておりますので、本当にこの事業のおかげで、地元をより深く知ることが出来て、地元を誇りに思えて、地元に戻ってくるというきっかけをつくっていただきました。ですので、この事業を今後も継続していただきたいと思いますし、ひとつお願いを申し上げますと、「羽ばたけつばくろ応援事業」を活用させていただいた時、団体で上限の25万円まで使わせていただいたのですが、少し足りなかったなというところがございましたので、ぜひ、ちょっとアップの方を見込んでいただけたらと思います。

(事務局)

➤ 大変ありがとうございます。こういった事業は委員もお分かりのとおり、市長のアイデアで出来てきた事業ですので、今のこの話を聞くと、市長は多分泣いて喜ぶと思います。そういったお話を踏まえまして、補助金の上限額については、今後担当課とよく相談したいと思っております。

7. その他

(会長)

全体を通して、ご意見、ご質問などございますか。ほかにご質問がなければ、事務局のほうで連絡事項等ありますか。

(事務局)

- 本日は長時間にわたり、熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。本日の審議内容を踏まえまして、今年度各事業に取り組んでまいりたいと考えております。さて、今後の予定についてご連絡をさせていただきます。今年度の審議会は、今回の1回のみとなっております。また来年度も今年度同様に、年1回、夏頃の開催を予定しております。また時期が近づきましたら、改めて開催のご案内をさせていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。

(会長)

以上をもちまして、令和5年度第1回燕総合計画審議会を閉会いたします。皆様どうもお疲れ様でした。